

根室市国土強靱化地域計画 【概要版】

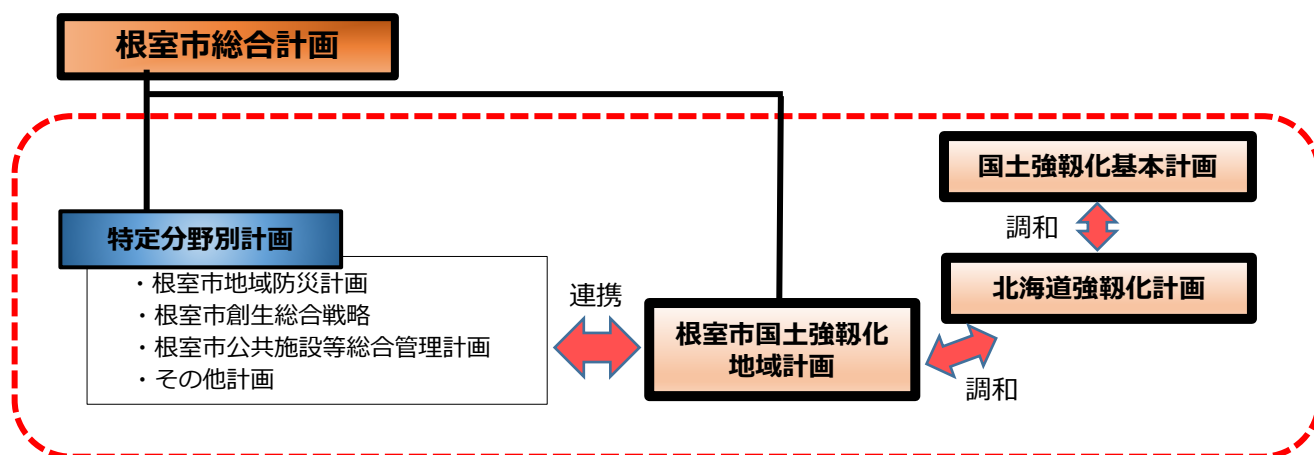
令和2年1月

第1章 はじめに

1 計画の策定趣旨

- 国は、東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模自然災害に備えるため、国土強靱化基本法を制定し、それに基づく「国土強靱化基本計画」を策定。
- 北海道は、国土強靱化基本計画を受け、地震や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組みを進め、北海道の強靱化を図るための「北海道強靱化計画」を策定。
- 根室市としても、今後想定される大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、国・北海道全体の強靱化への貢献を図り、当市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「根室市国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置付け



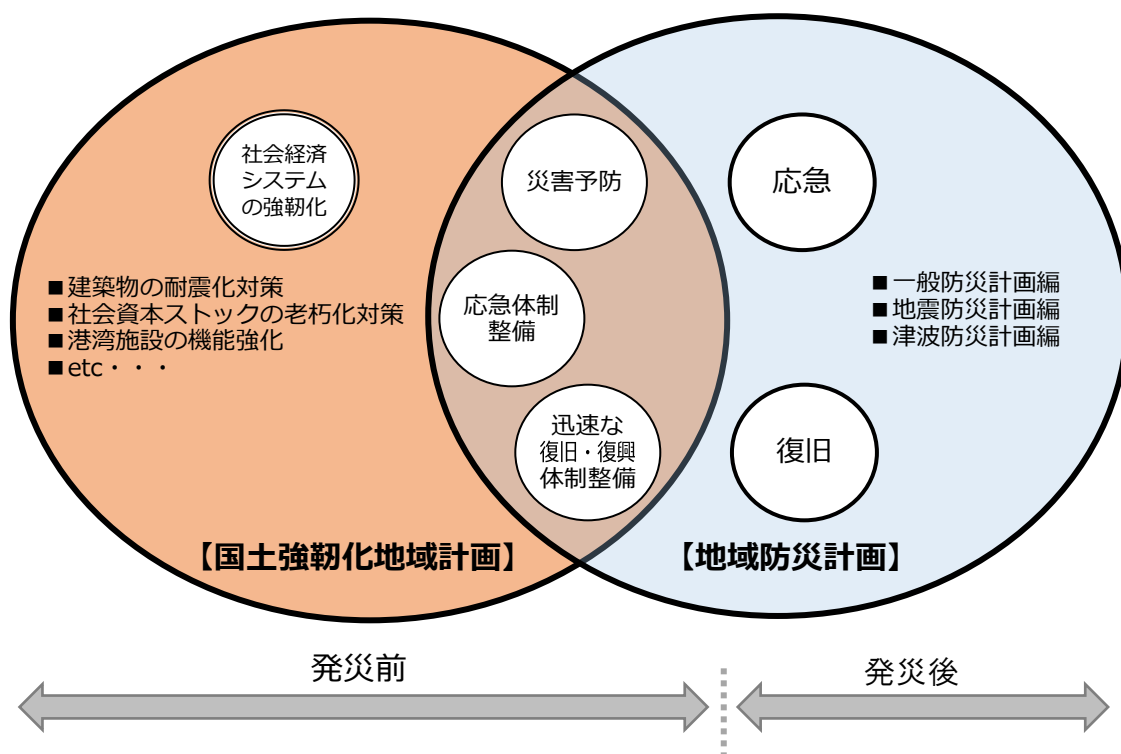
3 地域防災計画と強靱化計画

国土強靱化地域計画

あらゆる大規模自然災害等に備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策を含めた総合的な取組みとしてまとめるもの

地域防災計画

地震、津波などの「リスク」を特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめたもの



第2章 根室市強靱化の基本的考え方

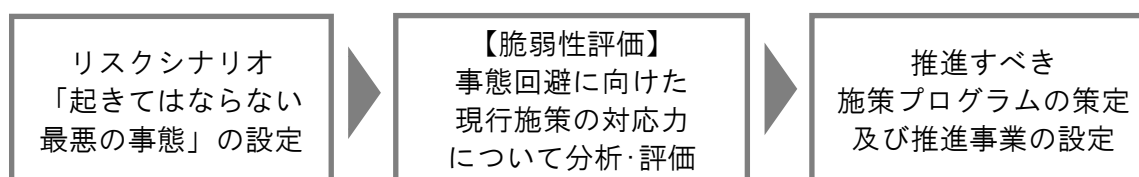
根室市強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害から市民の生命・財産と社会経済機能を守る
- (2) 国・北海道の強靱化への貢献と、北海道・道内各市町村との連携の推進
- (3) 災害に強い地域社会や地域経済の実現と、迅速な復旧・復興体制の確立

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、地震多発地域である根室市の地域特性等を踏まえるとともに施策の重複などを勘案し、「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、根室市の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして7つのカテゴリーと20の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【リスクシナリオ 20の「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊、海保等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的かつ広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

3 評価の実施手順

前項で定めた20の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

第4章 根室市強靱化のための施策プログラムの策定等

施策プログラム策定の考え方

脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、「ハード対策」のみではなく「ソフト対策」を組み合わせ、20の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに取りまとめる。

【根室市強靱化のための施策プログラム一覧】

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

- ・住宅・建築物等の耐震化
- ・建築物等の老朽化対策
- ・避難場所等の指定・整備
- ・緊急輸送道路等の整備

1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

- ・警戒避難体制の整備
- ・海岸保全施設等の整備

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

- ・津波避難体制の整備

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水

- ・洪水・内水・高潮ハザードマップの作成
- ・河川改修等の治水対策

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- ・暴風雪時における道路管理体制の強化
- ・除雪体制の確保

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

- ・積雪寒冷を想定した避難所等の対策

1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

- ・関係機関の情報共有化
- ・住民等への情報伝達体制の強化
- ・観光客、高齢者等の要配慮者対策
- ・地域防災活動、防災教育の推進

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ・物資供給等に係る連携体制の整備
- ・非常用物資の備蓄促進

2-2 消防、警察、自衛隊、海保等の被災等による救助・救急活動の停滞

- ・防災訓練等による救助・救急体制の強化
- ・自衛隊体制の維持・拡充
- ・救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

- ・被災時の医療支援体制の強化
- ・災害時における福祉的支援
- ・防疫対策

3. 行政機能の確保

3-1 市内外における行政機能の大幅な低下

- ・災害対策本部機能等の強化
- ・行政の業務継続体制の整備
- ・広域応援・受援体制の整備

4. ライフラインの確保

4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・石油燃料供給の確保

4-2 食料の安定供給の停滞

- ・食料生産基盤の整備及び生産体制の強化
- ・食料品の販路拡大
- ・農林水産業に関する後継者の育成及び担い手の確保

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

- ・水道施設等の防災対策
- ・下水道施設等の防災対策

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

- ・交通ネットワークの整備
- ・道路施設の防災対策等
- ・鉄道の機能維持・強化

5. 経済活動の機能維持

5-1 長期的かつ広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

- ・リスク分散を重視した企業立地等の促進
- ・企業の業務継続体制の強化

5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下

- ・港湾の機能強化
- ・陸路における流通拠点の機能強化

6. 二次災害の抑制

6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃

- ・ 森林の整備・保全
- ・ 農地・農業水利施設等の保全管理

7. 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

- ・ 災害廃棄物の処理体制の整備

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

- ・ 災害対応に不可欠な建設業との連携
- ・ 行政職員の活用促進

第5章 計画の推進管理

推進期間は概ね5年

施策毎の推進管理、PDCAサイクルによる計画の着実な推進

【別表】 根室市強靱化のための推進事業一覧

担当課	事業名	リスクシナリオNo.
総務課	デジタル防災行政無線整備事業	1-7
	新庁舎建設推進事業	3-1
水産振興課	水産物供給基盤機能保全事業	4-2
	漁港施設機能強化事業	4-2
	水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）【海業支援施設】	4-2
	水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）【非常用電源施設】	4-2
	水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）【避難施設】	4-2
農林課	エゾシカ有害駆除事業	6-1
	林業指導経費	6-1
	根室西部地区道営草地整備事業	6-1
	あさひ東根室地区公社営草地整備事業	6-1
港湾課	根室港水産上屋整備事業	5-2
	根室港海岸施設整備事業	1-3
	根室港係留・物揚場及び船揚場整備事業	5-2
	根室港臨港道路整備事業	5-2
都市整備課	橋りょう補修事業	4-4
	公園長寿命化事業	1-1
建築住宅課	市営住宅維持管理事業	1-1
	市営住宅整備事業	1-1
下水道課	防災・安全交付金事業	4-3
	下水道事業	4-3
教育総務課	中学校校舎等大規模改造事業	1-1
	花咲小学校移転改修事業（実施設計）	1-1
消防本部 警防課	防火水槽新設事業	2-2
	消防車輛整備事業	2-2
病院事務局 管理課	災害派遣医療チーム（DMAT）養成事業	2-3